

## 令和 6 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

令和 6 年第 2 回水巻町議会定例会は、令和 6 年 6 月 3 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	8 番	岡 田 選 子
2 番	山 口 秀 信	9 番	井 手 幸 子
3 番	松 野 俊 子	10 番	中 山 恵
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	近 藤 進 也
5 番	亀 元 公 一	13 番	住 吉 浩 徳
6 番	廣 瀬 猛	14 番	高 橋 恵 司
7 番	名 倉 亮 介		

### 2. 欠席議員は次のとおり

11 番 古 賀 信 行

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長・吉田 功

係長・野村 育美

主査・藏元 竜治

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町長	美浦 喜明	子育て支援課長	松井 努
副町長	荒巻 和徳	福祉課長	船津 未華
教育長	小宮 順一	健康課長	植田 英次郎
総務課長	増田 浩司	建設課長	北村 賢也
企画課長	手嶋 圭吾	産業環境課長	大黒 秀一
財政課長	洞ノ上 浩司	下水道課長	佐藤 治
住宅政策課長	古川 弘之	会計管理者	寺田 裕彦
税務課長	土岐 和弘	学校教育課長	高祖 瞳
住民課長	川橋 京美	生涯学習課長	服部 達也
地域づくり課長	藤田 恵二	図書館・歴史資料館館長	山田 美穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和 6 年 6 月 定例会  
(第 2 回)

**本会議 会議録**

令和 6 年 6 月 3 日

水巻町議会

# 令和 6 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

令和 6 年 6 月 3 日  
午前 10 時 00 分開会・開議

議 長（白石雄二）

出席 13 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年第 2 回水巻町議会定例会を開会いたします。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に、14 番 高橋議員、2 番 山口議員を指名いたします。

## 日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 6 月 17 日まで、15 日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、6 月 17 日まで 15 日間と決しました。

## 日程第 3 報告第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、報告第 6 号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 6 号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について。

「地方税法等の一部を改正する法律」が令和 6 年 3 月 30 日に公布されたことに伴い、水巻町税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は、令和 6 年度分個人住民税の定額減税の実施に伴い規定を整備します。また、固定資産税については、新築住宅・住宅用地等に対する特例及び負担調整措置の適用期限の延長を行います。

そのほかにも、改正に伴う項ずれや字句の訂正など所要の整備を行っています。

よろしく、お願ひいたします。

#### **日程第4 報告第7号**

議 長（白石雄二）

日程第4、報告第7号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

報告第7号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について。

「地方税法施行令の一部を改正する政令」が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、水巻町国民健康保険税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

改正の内容は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を2万円引き上げるほか、国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額について、5割軽減は5,000円、2割軽減は1万円をそれぞれ引き上げ、軽減措置の拡充を図るものであります。

よろしく、お願ひいたします。

#### **日程第5 報告第8号**

議 長（白石雄二）

日程第5、報告第8号 令和5年度水巻町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第8号 令和5年度水巻町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、令和5年度末に確定した收支に基づきまして、所要の補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。

この補正は、歳入の確定額や超過額及び歳出予算の不用額などを取りまとめ、令和5年度の一般会計予算を最終調整することを主な目的といたしております。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,800万円を減額し、125億1,000万円としております。

歳入予算の主なものといたしまして、地方消費税交付金を3,372万円、地方交付税を2億1,402万1,000円、財産収入を7,398万9,000円増額するなどしております。

また、減額につきましては、国庫支出金と県支出金を合わせて1億5,431万7,000円、財政調整基金繰入金と公共施設等整備基金繰入金をそれぞれ1億円、町債を5,534万6,000円減額するなどしております。

歳出予算の主なものといたしましては、高松町営住宅外部改善工事や伊左座小学校北校舎増築工事などの工事請負費を1億920万円減額するほか、物価高騰対策で臨時に実施した「価格高騰緊急支援給付金」などの給付金給付事業費5,120万円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金を2,247万円など、歳出予算の不用額4億198万9,000円を減額しております。

また、減債基金、公共施設等整備基金にそれぞれ積み立てるため、基金積立金を2億7,398

万9,000円増額しています。

なお、今回の補正予算で「基幹系ネットワーク機器更新事業」「住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業」「低所得の子育て世帯給付金給付事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから繰越明許費の設定をしております。

よろしく、お願ひいたします。

## **日程第6 報告第9号**

議 長（白石雄二）

日程第6、報告第9号 令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第9号 令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、令和5年度の国民健康保険事業特別会計におきまして、保険給付費等の確定に伴い、所要の補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,000万円を減額いたしまして、32億4,300万円しております。

歳出予算につきましては、保険給付費の確定に伴い、一般被保険者療養給付費500万円、一般被保険者療養費300万円をそれぞれ減額するほか、特定健康診査等事業費を300万円、償還金を1,900万円減額しております。

歳入予算につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を2万1,000円増額するほか、保険給付費等交付金を4,050万円減額し、基金繰入金を1,000万円、その他の繰越金を47万9,000円増額しております。

よろしく、お願ひいたします。

## **日程第7 報告第10号**

議 長（白石雄二）

日程第7、報告第10号 令和5年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第10号 令和5年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和5年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了できなかった経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

よろしく、お願ひいたします。

## **日程第8 議案第22号**

**議長（白石雄二）**

日程第8、議案第22号 水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町長（美浦喜明）**

議案第22号 水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和6年5月27日に施行されたことに伴い、情報連携により照会及び提供が可能な事務及び特定個人情報を規定する別表第2が削除されることから、本条例についても所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第9 議案第23号**

**議長（白石雄二）**

日程第9、議案第23号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町長（美浦喜明）**

議案第23号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第1号）について。

今回の補正予算は、物価高騰による日常生活の影響を緩和するための国の施策で、今年度新たに住民税が非課税となった世帯や均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯10万円の給付金を給付する経費を計上するほか、所得税と住民税において実施される定額減税を十分に受けないと見込まれる方に対し、その差額を給付する「定額減税補足給付金」の経費など所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億1,400万円を追加しまして、118億9,400万円としております。

歳出予算につきましては、まず、総務費において、10月より児童手当が拡充されることに伴い、職員給与システムの改修が必要となるため、システム改修委託料90万2,000円を計上しています。

次に、民生費において、冒頭で申し上げました各種給付金などの経費3億4,182万5,000円を計上しています。また、衛生費におきましては、新型コロナワクチンの予防接種が定期接種になったことに伴い、委託料を6,903万9,000円計上しています。

そのほか、地域猫活動支援についての委託料や3月に県指定史跡に「堀川 吉田・大膳間切貫」が指定されたことに伴う経費を計上しています。

歳入予算につきましては、繰入金350万円を減額しまして、国庫支出金3億4,182万5,000円、県支出金561万7,000円、前年度繰越金2,404万3,000円、雑入4,601万5,000円を増額

しています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 14 分 散会